

水害・水質汚濁事故に関する危機管理

水害対策(水防活動)

気象等予警報の発表や、洪水、高潮による被害発生が予想される際は、24時間体制で気象情報や河川水位等を監視するとともに、関係機関に対し情報を伝達しています。



県(水防本部)の水防体制



関係機関による共同点検

河川管理施設の維持管理

洪水時の堤防決壊や、機械作動不良による浸水被害を未然に防ぐため、河川管理施設(堤防や護岸、水門・樋門・排水機場等)の定期的な巡視や点検を行い、必要に応じて対策を実施しています。

また、安全に洪水を流下させるため、河道内の堆積土砂掘削や樹木伐採を行い、必要な河川断面の維持を行っています。



樋門の点検状況



河道掘削・樹木伐採実施状況

減災対策協議会

近年、全国各地で毎年のように大規模な水害が発生しています。このような施設では防ぎきれない洪水に対応するため、国・県・市町村からなる「減災対策協議会」を設置し、各機関がそれぞれ又は連携・協力して水害に備える様々な取組を進めています。



減災対策協議会

河川の水質汚濁事故対策

水質汚濁事故は工場等での機械の故障や操作ミス、交通事故等により発生し、上水道の供給や発電の停止につながるなど県民の生活に大きな影響を与えます。

そのため、島根県水質汚濁防止協議会を設置し、関係機関が連携を図り、対策を行っています。また、水質汚濁事故を想定した訓練を実施し、迅速かつ的確な応急対策ができるよう取り組んでいます。



水質汚濁事故対策訓練



油漏れ事故の対応